

平成27年 第2回
6月 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成27年 6月 5日開会

平成27年 6月 8日閉会

つ が る 市 議 会

平成27年第2回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号 (6月5日)

| | |
|-----------------------------|---|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席委員 | 2 |
| 欠席委員 | 2 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| 職務のため議場に参加した者の職氏名 | 4 |
| 開会、開議宣告 | 5 |
| 委員長の互選 | 5 |
| 副委員長の互選 | 5 |
| 散会の宣告 | 6 |

第2号 (6月8日)

| | |
|---|----|
| 議事日程 | 7 |
| 本日の会議に付した事件 | 7 |
| 出席委員 | 8 |
| 欠席委員 | 8 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 9 |
| 職務のため議場に参加した者の職氏名 | 10 |
| 開議宣告 | 11 |
| 議案第51号の説明、質疑 | 11 |
| ・議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市一般会計補正予算(第9号)) | |
| 議案第52号の説明、質疑 | 14 |
| ・議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)) | |
| 議案第53号の説明、質疑 | 16 |
| ・議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)) | |
| 答弁の保留について | 18 |

| | |
|---|----|
| 議案第54号の説明、質疑 | 19 |
| ・議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)) | |
| 議案第55号の説明、質疑 | 20 |
| ・議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)) | |
| 議案第56号の説明、質疑 | 22 |
| ・議案第56号 平成27年度つがる市一般会計補正予算(第1号)案 | |
| 議案第57号の説明、質疑 | 31 |
| ・議案第57号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案 | |
| 議案第51号～議案第57号の討論、採決 | 32 |
| ・議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市一般会計補正予算(第9号)) | |
| ・議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)) | |
| ・議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)) | |
| ・議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)) | |
| ・議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)) | |
| ・議案第56号 平成27年度つがる市一般会計補正予算(第1号)案 | |
| ・議案第57号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案 | |
| 閉会の宣告 | 32 |
| 署名 | 33 |

第 1 号

平成 27 年 6 月 5 日 (金曜日)

平成27年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成27年 6月 5日（金曜日）午前11時00分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

| | | | | | |
|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 齊藤 渡 | 2番 | 田中 透 | 3番 | 佐々木 敬藏 |
| 4番 | 長谷川 榮子 | 5番 | 成田 博 | 6番 | 木村 良博 |
| 7番 | 佐藤 孝志 | 8番 | 長谷川 徹 | 9番 | 三上 洋 |
| 10番 | 野呂 司 | 11番 | 天坂 昭市 | 12番 | 成田 克子 |
| 13番 | 佐々木 直光 | 14番 | 佐々木 慶和 | 15番 | 平川 豊 |
| 16番 | 山本 清秋 | 17番 | 伊藤 良二 | 18番 | 松橋 勝利 |
| 19番 | 白戸 勝茂 | 20番 | 高橋 作藏 | | |

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長 | 佐 藤 昭 三 |
| 教 育 長 | 葛 西 岷 輔 |
| 総 務 部 長 | 倉 光 弘 昭 |
| 財 政 部 長 | 三 上 保 男 |
| 民 生 部 長 | 山 口 健 吾 |
| 福 祉 部 長 | 境 宏 |
| 経 済 部 長 | 高 橋 寿 |
| 建 設 部 長 | 新 岡 秀 行 |
| 総 務 部 次 長 | 木 村 好 秀 |
| 財 政 部 次 長 | 加 藤 靖 |
| 民 生 部 次 長 | 増 田 忠 昭 |
| 福 祉 部 次 長 | 白 戸 登 |
| 経 済 部 次 長 | 山 内 信 昭 |
| 建 設 部 次 長 | 松 橋 守 |
| 教育委員会委員長 | 成 田 悦 雄 |
| 選挙管理委員会委員長 | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長 | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 勝 則 |
| 教育委員会部長 | 三 上 みつる |
| 選挙管理委員会事務局長 | 小 寺 保 |
| 農業委員会事務局長 | 成 田 柳 二 |
| 監査委員事務局長 | 下 山 芝 規 |
| 消 防 長 | 成 田 一 司 |
| 稲垣出張所長 | 長 内 清 範 |
| 車力出張所長 | 工 藤 輝 美 |
| 会 計 課 長 | 北 畠 悟 |

職務のため議場に参加した者の職氏名

| | |
|---------|-----------|
| 事務局 長 | 野 呂 金 弘 |
| 事務局 次 長 | 葛 西 隆 志 |
| 総 務 係 長 | 三 上 眞 理 子 |
| 議 事 係 長 | 葛 西 正 美 |

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、委員長が決定されるまで臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前11時00分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

ここで指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に三上洋委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） 異議なしと認めます。

よって、三上洋委員が委員長に当選されました。

委員長と交代します。以上です。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（三上 洋君） 皆さん、改めておはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆様方のご協力のもと、円滑な委員会の運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定いたしました。

副委員長には平川豊委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、平川豊委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（三上 洋君） 付託された議案の審査は8日から行うことにいたしまして、本日はこれにて散会いたします。なお、8日は午前10時に会議を開きます。どうも皆様方、ご苦労さまでした。

（午前11時06分）

第 2 号

平成 27 年 6 月 8 日 (月曜日)

平成27年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成27年 6月 8日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第9号））

議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））

議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））

議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））

議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第56号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案

議案第57号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（19名）

| | | | | | |
|-----|--------|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 齊藤 渡 | 2番 | 田中 透 | 3番 | 佐々木 敬藏 |
| 5番 | 成田 博 | 6番 | 木村 良博 | 7番 | 佐藤 孝志 |
| 8番 | 長谷川 徹 | 9番 | 三上 洋 | 10番 | 野呂 司 |
| 11番 | 天坂 昭市 | 12番 | 成田 克子 | 13番 | 佐々木 直光 |
| 14番 | 佐々木 慶和 | 15番 | 平川 豊 | 16番 | 山本 清秋 |
| 17番 | 伊藤 良二 | 18番 | 松橋 勝利 | 19番 | 白戸 勝茂 |
| 20番 | 高橋 作藏 | | | | |

欠席委員（1名）

4番 長谷川 榮子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長 | 佐 藤 昭 三 |
| 教 育 長 | 葛 西 岷 輔 |
| 総 務 部 長 | 倉 光 弘 昭 |
| 財 政 部 長 | 三 上 保 男 |
| 民 生 部 長 | 山 口 健 吾 |
| 福 祉 部 長 | 境 宏 |
| 経 済 部 長 | 高 橋 寿 |
| 建 設 部 長 | 新 岡 秀 行 |
| 総 務 部 次 長 | 木 村 好 秀 |
| 財 政 部 次 長 | 加 藤 靖 |
| 民 生 部 次 長 | 増 田 忠 昭 |
| 福 祉 部 次 長 | 白 戸 登 |
| 経 済 部 次 長 | 山 内 信 昭 |
| 建 設 部 次 長 | 松 橋 守 |
| 教育委員会委員長 | 成 田 悦 雄 |
| 選挙管理委員会委員長 | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長 | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 勝 則 |
| 教育委員会部長 | 三 上 みつる |
| 選挙管理委員会事務局長 | 小 寺 保 |
| 農業委員会事務局長 | 成 田 柳 二 |
| 監査委員事務局長 | 下 山 芝 規 |
| 消 防 長 | 成 田 一 司 |
| 稲垣出張所長 | 長 内 清 範 |
| 車力出張所長 | 工 藤 輝 美 |
| 会 計 課 長 | 北 畠 悟 |

職務のため議場に参加した者の職氏名

| | |
|--------|---------|
| 事務局 長 | 野 呂 金 弘 |
| 事務局 次長 | 葛 西 隆 志 |
| 総務 係 長 | 三 上 眞理子 |
| 議事 係 長 | 葛 西 正 美 |

◎開議宣告

○委員長（三上 洋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第51号の説明、質疑

○委員長（三上 洋君） 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。本委員会に審査の付託を受けました案件は、議案第51号から議案第57号までの予算案件計7件であります。審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成26年度つがる市一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） おはようございます。それでは、議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第9号 平成26年度つがる市一般会計補正予算（第9号）。平成27年6月1日提出、つがる市長。

次のページをお開き願います。専決第9号でございます。平成26年度つがる市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。第1条において、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,638万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ246億1,536万7,000円とするものがございます。

第2条においては、繰越明許費の補正でございます。第3条においては、地方債の補正をしてございます。上記、地方自治法第179条第1項により専決処分する。

平成27年3月31日、つがる市長。

この専決処分による補正予算は、平成26年度に実施した各事務事業の確定等による実績に基づき予算額を調整したものです。

それでは、補正予算の概要について歳出からご説明申し上げます。16ページをお開き願います。まず総務費でございます。上から2段目、財政管理費でございます。平成26年度の特別交付税が確定したこと、それと本補正予算の歳入歳出差し引きの調整を行った結果、積み立てをしたものがございます。財政調整基金に3億91万円、減災基金積立金に1億3万2,000円でございます。積立金合

計で4億5,096万2,000円となったものでございます。

次のページをお願いします。17ページから20ページにわたりますが、つがる市の議会議員の選挙を初め県議会議員選挙の準備費も含めて平成26年度における選挙費5件の実績により減額補正したものです。5件の合計で2,809万5,000円の減額となっております。詳細については、割愛させていただきます。

次に、23ページをお開き願います。一番上の行でございます。障害児保育事業補助金388万2,000円の減、その下に扶助費がございます。保育所の運営費、広域委託保育所運営費300万円、400万円の減額でございます。いずれも当初見込みより入所児童数が減となったことにより減額としたものでございます。

そのページの一番下の行でございます。衛生費の投資及び出資金、つがる広域水道企業団、西北事業部出資金609万9,000円の減でございます。これにつきましては、企業団の人件費の減、それから事業費の確定による減に伴い、出資金が減となったものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。農林水産業費でございますが、一番上の段でございます。経営安定緊急支援費2,445万4,000円減額となっております。これにつきましては、平成26年度の米価下落対策経費の実績が出たことから、精算をするということになってございます。各種補助金、それと通信運搬費の事務費など合わせて2,445万5,000円の減となっております。

次に、その下から2番目、商工費になります。観光費でございます。委託料で170万7,000円の減。市の観光物産協会補助金217万1,000円を計上してございます。これにつきましては、3月補正で繰り越し事業といたしました地方創生事業の事業内容見直しによる予算額の増減でございます。

次に、27ページをお願いいたします。歳出の最後でございますが、公債費の利子でございます。長期債償還利子2,282万3,000円の減、一時借入金利子は471万5,000円の減です。長期債の利子につきましては、平成15年度、平成20年度の起債について5年ごとの利率の見直しがあったことから減額となったものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。8ページをお願いいたします。8ページ、まずは市税でございます。個人、それから固定資産税、軽自動車でございます。一番上の個人の滞納繰越分、それから固定資産税の滞納繰越分、個人については216万5,000円の増でございますが、固定資産税については419万5,000円の減でございます。いずれも徴収の実績による補正でございます。

次、市たばこ税でございますが、410万5,000円の減です。これについては、最近健康志向が高まっているということでたばこの消費量が減となっております。その下、地方揮発油譲与税、それから自動車重量譲与税、そして次のページの中段でございます。自動車取得税交付金、いずれも減額となっております。これについては、近年の急速に普及しているハイブリット車とか、エコカーの関係で収入が減となっております。交付金のほうも減となったものでございます。

次に、8ページの一番下、配当割交付金、次のページに続きますが、株式等譲渡取得税交付金、

いずれも125万4,000円、345万8,000円と増額となっております。これにつきましては、株価の上昇に伴う配当金所得の増でございます。9ページの下から2段目、特別交付税でございます。3億9,763万6,000円、これは特別交付税の額が確定になったということで今回補正してございます。特別交付税の総額は、これを足しまして9億9,763万6,000円となるものでございます。残りは、普通交付税で99億5,509万3,000円、合わせて地方交付税の総額が109億5,272万9,000円となったものでございます。

次に、11ページをお願いします。国庫支出金でございますが、上から2行目、児童手当負担金1,371万8,000円を計上してございます。これは26年度の児童手当交付金の精算により追加交付されたというものでございます。そして中断に土木費の国庫補助金でございます。寒冷地域道路事業費補助金5,500万円を計上してございます。平成26年度の豪雪に対する特別交付金がこの補助金として3月に決定したことによりまして今回計上したものでございます。

ページは飛びますが、15ページ、最後のページになりますが、市債でございます。県営岩木川左岸地区かんがい排水事業負担金1,200万円の減初め各事業費の確定及び入札減により、それぞれ減額となったものでございます。

以上、平成26年度一般会計補正予算（第9号）、専決処分した事項について、主な事務事業の概要の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三上 洋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、15ページの雑入の中に教育経費の雑入と、こうありますけれども、この中で給食センター費の給食費の442万8,000円減額となっているので、その内容の説明。

それから、その下のほうの農林水産業債の県営屏風山地区畑地帯総合整備負担金、これが大きく7,540万円減額補正になっているので、その内容の説明。

○委員長（三上 洋君） 三上教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 教育費の雑入の給食センター分の給食費の減と保育園児の給食費の負担分の説明をいたします。

これは、保護者からの給食費の負担ですが、給食の確定数が予定数より減になったため、減にしたものでございます。

○委員長（三上 洋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 大変申しわけないのですが、ちょっと資料を持ってきていないので、後でご説明します。

○委員長（三上 洋君） 松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） 今、教育委員会のほうから給食センターの減額の442万8,000円の説明、何か

ちょっと聞き取れない、原因が何だったかというのをもう一回。

○委員長（三上 洋君） 三上教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） この分に関しては、小中学校、幼稚園で給食を食べている保護者からの負担金分です。当初では、全部合わせますと22万4,155食を予算措置したのですが、確定数が20万8,557食になったために1万5,598食分を減になりました。その分、保護者からも負担分が減るものですから、それでの減でございます。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） その減額は減額補正だからこれはわかります。どうしてそのように給食費が減になったかという原因をわからなければ、ここでは減額補正で出ているから、ここは少なくなったということは、これは私も理解しております。これは理解しているから、これだけ食べなかったその理由はどこにあるのかなというのが私の聞きたいところでした。それどういうものですか。

○委員長（三上 洋君） 三上教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 当初は205日分を予算措置していたのですが、その小学校、中学校によって203日だったり、車力の中学校ですと198日だったりしておりますので、その分と、それから小中学生、ちょっとインフルエンザとかで休んだとか、そういう場合も少なくなりますので、それでご理解いただけましたでしょうか。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） だから結局、これは給食食べなかったというのは、そこに原因あるわけだから、例えば今言ったように当初は予定してあったんだけど、例えば今言ったようにインフルエンザとか何か、いろんな事情で学校を休んだ、そのためにこれだけ食べないところで減額になったと、こういうような説明であれば一回でいいんだね、その原因が何でこれだけ、当初予定したより余ったり、そういう特別な事情があれば、これは当然あるわけだから、そういうふうに。まあ理解いたします。

○委員長（三上 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ないようですので、議案第51号の質疑を終わります。

◎議案第52号の説明、質疑

○委員長（三上 洋君） 議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治

法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第10号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）。平成27年6月1日提出、つがる市長。

次のページをお願いします。専決第10号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,015万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,160万1,000円とするものであります。

まず、歳出から説明いたします。7ページをお開き願います。2款事業費、木造地区建設費ですが、補正額1,015万8,000円の減額、林地区の26年度事業が完了したことによる実績精査によるものであります。13節委託料の102万4,000円、15節工事請負費の813万4,000円の減額ですが、どちらも入札による減額であります。ともに補助対応分はクリアしております。22節補償補てん及び賠償金100万円の減額ですが、道路掘削したところ、工事の支障となる埋設物が出てこなかったことから全額を減額としたものでございます。

次に、歳入です。6ページに戻っていただきます。4款繰入金、一般会計繰入金55万8,000円の減額、7款市債、下水道事業債960万円の減額で合計1,015万8,000円の減額です。歳出同様、実績により精査したものであります。

以上、よろしくをお願いします。

○委員長（三上 洋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） この7ページのところの工事請負費で汚水施設工事で813万4,000円、これの減額だけれども、これはあくまでも工事請負費での減額ということ。

○委員長（三上 洋君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） あくまでも工事請負費の減額で予算で1億7,000万円ほどありまして、それを9本に分割発注した入札減になります。

○委員長（三上 洋君） 松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） 今、1億何千万の、それは業者は1社だったか何社。

○委員長（三上 洋君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 1億7,000万円の工事費を9工区に分割して発注した入札減となります。業者も9社であります。

○委員長（三上 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ないようですので、議案第52号の質疑を終わります。

◎議案第53号の説明、質疑

○委員長（三上 洋君） 議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、議案第53号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第11号平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。平成27年6月1日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決第11号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,372万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億1,418万円とするもので、平成27年3月31日専決処分いたしております。

それでは、歳入歳出の主な項目について説明させていただきます。歳出のほうから説明いたします。8ページをお開きください。中段になります。第2款の保健給付費では、1項1目の一般被保険者療養給付費に4,593万円を補正いたしました。同じく2目の退職被保険者等医療費給付費についても2,076万4,000円を補正いたしました。療養給付費が確定したことにより所要の額を計上したものです。

次に、4項1目の出産育児一時金について297万円の減額です。当初64名分の出生を見込みましたが、最終的に57名にとどまったことから7名分を減額いたしました。そのほか1款及び第3款、第8款については、歳入の国、県支出金の確定に伴いまして、それぞれの財源充当の変更をいたしております。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第1款国民健康保険税について、第1項の一般被保険者国民健康保険税では、合計で1,017万1,000円の減額をしております。現年度課税分については、予算見込額から調定額が変更になったため、所要の額に変更したものです。また、過年度の滞納繰越分については、確定したことにより減額したものです。

第2項の退職被保険者等国民健康保険税についても、一般の被保険者と同様に予算見込額から調定額が変更になったため、所要の額に変更したもので、合計で798万6,000円の減額となっております。

次に、6ページ中段、第3款国庫支出金の療養給付費等負担金3,369万8,000円の増額、普通調整交付金2,681万4,000円の減額、その他、特別調整交付金1,840万8,000円の増額については、医療給付費が確定したことにより、各項目の見込額を補正したものです。

続いて、第4款の社会保険診療報酬支払基金から交付される療養給付費交付金の退職者医療費交付金2,653万9,000円及び第6款の県支出金の普通調整交付金1,711万7,000円、特別調整交付金1,191万3,000円についても、平成26年度の金額が確定したことにより増額補正したものです。

続いて、7ページになります。第9款繰入金の一般会計からの繰入金ですが、歳出の出産育児一時金の減額に伴い、一般会計が負担すべき3分の2相当分、198万円を減額いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（三上 洋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） 5ページ、いま部長が説明したけれども、5ページの一般被保険者国民健康保険税のところだけれども、ここのほとんど3から4、5、6、ずっと減額になっているのだけれども、現年度から全て繰越分、何百万円単位でこんなにもこれは最後確定したからと部長は、そういう説明あったけれども、確定したから今わかったのでしょうかけれども、結局は予定が狂ったと。それは当局としては、何が原因で全てこれだけ狂ったと思うか、見通しが甘かったと言え、それだけの話だと思うけれども、その分析はどのようにして、見解として。

○委員長（三上 洋君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 今松橋委員のご指摘があったとおり、当初予算で見込みがちょっと多かったというのは、改めて認識しています。でも、収納率につきましては、一番最初の滞納につきましても86.8%と、ほぼ同率でありますし、4の医療費給付分滞納繰越分、これについては20.6%を予測したのですが、実際は20.51%と、0.09%下がりました。また、後期高齢者のほうの滞納金につきましても当初22.8%と見込んだのですが、実際は21.19%という形になります。そして介護のほうなのですけれども、これは20.2%の見込みに対して20.4%という、実際は収納率はふえたのですけれども、当初見込額がちょっと多過ぎたということで減額になったというふうなことです。

以上です。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは我々にしてみれば、いろいろ昨年は米価の下落とか、そういうことがあったから私もいろんな税に対しても、これは影響するのではないかなとは予想はしておったけれども、ただそれだけでなくして、どうしたらきちんと納めてもらえるのか、そういうところをやっぱり市当局としてもやっぱり検討しなければならないと、全てにおいて。こればかりでなく、やっぱり使用料でも、税全般についても。全ての何をやるにもいろんな税は払わなければならないのだけれども、税だけでなく、いろんなこの農家であれば田んぼの土地改良の負担金でも、何もみんなあるわけなのです。そういうところをいかに住民に理解して、苦しいのはわかるけれども、その辺のところをやっぱり行政としては、やっぱり検討して、できるだけ予定どおり取るように努力

必要だと思うよ。それに対しての私の、いま見解述べていたのだけれども、部長、どうですか。

○委員長（三上 洋君） 山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 松橋勝利委員の言われるとおりであります。私といたしましても、滞納と処分、集金については努力をしたいと思っておりますので、今後とも努めます。

参考までに言いますと、国保税なのですけれども、去年は、平成25年の収納率は全体として90.63でした。そして、ことしの確定は90.9ということでちょっとではありますけれども、収納率がふえていくというのが状況であります。

以上であります。

○委員長（三上 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

◎答弁の保留について

○委員長（三上 洋君） 先ほどの議案第51号に関する松橋委員の質問に対して、経済部長より答弁を申し出ておりますので、許可いたします。

高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 先ほどの件でございますけれども、この畑総の事業、これは皆さんご存じのとおり暗渠排水、それからさまざまな事業をしております。この事業の区分につきましては、3つの事業が入っています。民生安定事業というのが一つ、それからもう一つが屏風山の1期工事、もう一つが屏風山の2期工事ということです。屏風山の1期、2期の工事につきまして国の補助金がなかったため中止となりました。ですので、多額な7,540万円の起債の減ということになっております。

以上です。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは、私も畑をつくっている関係上、何でこの括弧して負担金ということになれば、どうも納得いかない点があって、これは私のところも畑はまだ暗渠排水、これはやる予定になっているけれども、まだ私のところまでは、本年度予定していると言われていたけれども、それまだ来ていない。そうすれば、その国の予算がつかないということになれば、これからまだ入っていないところの工事、そういうものは今後どういう方向になっていくのか。

○委員長（三上 洋君） 高橋部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今のご質問ですけれども、長期計画というか、数年の計画になっていません。たまたま26年度の一部の補助金がつかないということですので、今後またつくというふうに聞いております。ですので、継続はしていくということになります。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 26年度の分は大丈夫。これからは、そうすればまた期待できるという今の答弁、私は期待してもいいのか。また何も予算つかないので、私も申し込んだところ投げられてしまうのでないんだべな。そういうところは、きちっと行政でも対応してもらうように努力してください。

◎議案第54号の説明、質疑

○委員長（三上 洋君） 議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、議案第54号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第12号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。平成27年6月1日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決第12号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,186万6,000円とするもので、平成27年3月31日専決処分いたしました。

それでは、歳入歳出の主な項目について説明いたしますが、今回の補正は、青森県後期高齢者医療広域連合への後期高齢者医療費分負担金が確定したことにより必要額を補正したほか、後期高齢者医療広域連合への納付金についても実績に基づき減額補正したものです。

歳入のほうから説明いたします。5ページをお開きください。第5款諸収入、雑入の県後期高齢者医療広域連合納付金を3,000円減額しております。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の減額で95名の予定から94名の実績となり、1名分の3,000円が減額となったものです。

引き続き、歳出についてご説明いたします。次のページ、6ページになります。第1款総務費では、後期高齢者医療負担分負担金について、納付額が確定したことにより4,000円を組み替え補正しております。第3款諸支出金の一般会計繰出金3,000円の減額補正は、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用について歳入の減額と合わせ一般会計への繰出金を減額したものであります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（三上 洋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時58分

○委員長（三上 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第55号の説明、質疑

○委員長（三上 洋君） 議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件をご説明いたします。地方自治法の規定によりまして、次のとおり専決処分したので、同条の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。専決第13号 平成26年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）であります。今回の補正によりまして、歳入歳出の予算の総額からそれぞれ227万9,000円を減額しまして、予算の総額をそれぞれ42億9,409万3,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、地方債補正でございます。財政安定化基金貸付金でございます。これは、歳出に不足が生じる恐れがあったので、3月補正で借り入れますということで補正したのですが、調整交付金の交付決定額が当初の予定額よりも多くなったため借り入れる必要がなくなりました。それで今回これを廃止してございます。

次に、歳入からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款の保険料でございますが、これは現年度分の特別徴収、それから普通徴収、滞納繰越分、当初の予定よりも増額となりましたので、その分を増額補正いたしました。

3款の国庫支出金ですが、これも889万円増額してございます。これは26年度の介護給付費財政調整交付金の決定により増額となったものでございます。一部システム改修に関する国庫補助金341万8,000円も追加計上してございます。

7款の繰入金ですが、これは846万5,000円減額してございます。この内訳としましては、市が負担する金額、この介護給付費が確定いたしましたので、市の負担する額を減額してございます。

その他、一般会計繰入金、歳出1款総務費の財源、それからシステム実情に応じまして400万円減額してございます。

それから、10款の市債につきましては、先ほども触れましたが、財政安定化基金のほうに借り入れを廃止したことでゼロということにさせていただきます。

歳出、1款、歳出の説明です。7ページです。1款の総務費は、事業が終わったために実績により57万3,000円減額してございます。これは第6期ですね、計画の策定の委員の報酬、これは欠席された委員もございましたので、減額をしてございます。その他、事業が終わったものについて精査いたしました。

2款保険給付費でございますが、国保連合会からの平成26年度の最後の介護報酬審査請求に伴う過不足を補正しまして、総額で3,524万9,000円減額してございます。

次のページから詳細にわたってその内訳でございます。ほとんどが減額ですが、一部増額補正もございます。

10ページ、お願いいたします。3款基金積立金でございます。ここで3,350万7,000円を増額してございます。これは26年度事業がほぼ終わったということで差し引きしてこの分を基金に積み立てておりますが、これが純粋な黒字というわけではございませんで、27年度におきまして国、県との調整がございまして、そちらのほうに余分に交付を受けた分の返還ということの準備金でございますので、これは純然たる黒字というわけではございませんので、ご了解願います。

以上です。簡単ですが、説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（三上 洋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） 10ページの特定入所者介護サービス費が900万円ほど減額補正ここでされているわけけれども、この字からいって特定というのはどういう方を指すのか、その辺から。結局今回これだけ大きい減額になった理由、これをまずお聞きします。

○委員長（三上 洋君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

特定入所者は誰かということでございますが、これは施設に入っている方、施設に入所されている方で、その中でも低所得者の方、収入のない方、そういった方々に対する食費あるいは居住費、これを市が負担するもの、支給するサービスでございます。そしてまた、900万円以上の減額ということでございますが、その内容ですが、当初予算では月平均大体597人、給付費で月、1カ月単位で2,000万円ほど見込んでおったのですが、実際年度が終わりましたところ、月平均559人、当初よりも月平均で38人少なくなりました。また、給付費とも月平均で75万円ということで総額900万円の減額になりました。これ1人当たり月単価で4万円ほどという高額な額になりますので、少しの人数のずれでかなりの額が動くというものでございますので、今回こういった大きい額が減額になりました。

以上です。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長から説明して、当初597名ぐらい月予定したら559名ぐらいに減ったというような説明だったが、ただこれだけ今後期高齢者言われている中で我々にすればふえていくのが当然ではないかなと、こう思っていたのに減っているというのは、これはいいことだと言えいいことだと思うのだけれども、1人当たり今の説明で23万幾らとかという話であったけれども、どんたんだっけ見通しとして去年はこういう結果だけれども、今年度、27年度以降の見通しみたいなものはどういう予想されているのか。

○委員長（三上 洋君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 何しても一番問題になるのは、いわゆる団塊の世代の方々、この人たちの動向が今後一番の焦点となっております。いわゆる2025年問題と言われるものでございます。それまでの間は、高齢者というのは、我々予想ですけれども、そんなにふえないと、死亡される方もありますし、後期高齢者の方あるいは前期高齢者になる方いるのですけれども、そんなにサービスを受ける方というのはふえてはこないというふうにお聞きしてございます。ただ、団塊の世代の方々、これは65歳からその前後の方々があと10年たつと後期高齢者になってサービスを受ける、そのときの対策が今から講じなければいけないということで、いろんな新しい事業とかとっているところでございます。それで介護予防、これを充実させていかないことには、財政に非常に影響を及ぼすであろうということで、いま対策を講じているところでございます。

○委員長（三上 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

◎議案第56号の説明、質疑

○委員長（三上 洋君） 議案第56号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、議案第56号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第1号）でございます。平成27年度つがる市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,336万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ219億5,336万5,000円とするものでございます。第2条においては、継続費の補正。第3条においては、債務負担行為の補正。第4条においては、地方債の補正をしてございます。平成27年6月1日提出、つがる市長。

今回の予算補正は、4月の人事異動による人件費の組み替え及び当初予算で見込めなかった経費、また事務事業の見直し、補助事業の採択、さらには緊急を要する事業の経費について所要の予算計上を行ったものでございます。

それでは、歳出の主なる事務事業の内容についてご説明申し上げます。11ページをお開き願います。11ページの一番上の行でございます。議会費でございます。旅費に205万5,000円を計上してございます。農業活性化特別委員会開催時の費用弁償、そして先進地の視察研修費に180万円計上してございます。次に、総務費の一番下の覧でございます。一般管理旅費のコミュニティーの助成事業補助金でございます。450万円計上してございます。これは宝くじの助成金を充当したもので林地区、山田地区、2自治体への補助金を計上したものでございます。そして、そのページの一番下でございます。人事給与システム改修委託料、これは年金の一元化によります、それに対応するためのシステム改修費ということでございます。

次のページをお願いします。下から2段目、財産管理費でございます。固定資産税台帳整備及び財務書類作成支援業務委託料に400万円を計上してございます。これにつきましては、総務大臣より通知があったもので地方公会計の整備促進にかかわるものでございます。これにつきましては、平成29年度までに整備するということになってございます。5ページに債務負担行為の追加をもって補正してございます。限度額は700万円となっております。平成27年度に今回補正した400万円、それから負担行為の中の700万円、合わせて1,100万円の事業費を見込んでございます。

次のページ、13ページです。一番上の財産管理費、旧木造中央公民館解体工事費、それから設計監理費、合わせて6,507万8,000円を計上してございます。

次の段が地方創生事業402万6,000円です。これは4月に新設されました地方創生対策室の事務にかかわる経費をそれぞれ計上したものでございます。

次に、ページは飛びますが、17ページをお願いします。下から2段目に民生費でございますが、介護保険の特別会計へ繰り出し654万円でございます。これにつきましては、介護保険料の軽減を強化するというところで改正がございました。それに伴いまして介護保険特別会計へ繰り出しするものです。人件費の減による歳入歳出も調整されておるものであります。

次は、21ページをお願いいたします。衛生費、一番下の段でございます。総合健診センターの建設費1億5,855万7,000円でございます。これにつきましては、手数料の事務費初め委託料、工事費、それから用地の購入費をそれぞれ計上してございます。この建設費については、4ページの第2表、継続費がございました。これは、継続費を組んで補正してございます。平成28年度は、建設工事等になりますけれども、5億3,468万4,000円を見込んでございます。

次に、24ページをお願いします。農林水産業費の一番上の段でございます。その中で一番額の大きい経営体育成支援事業補助金、4,387万9,000円を計上してございます。これにつきましては、人・農地プランを策定した経営体の農業機械整備に対する補助の採択があったことから今回補正計上

するものであります。

次のページ、一番上の行でございます。木造農村環境改善センター費2,613万4,000円、これにつきましては、改善センターの改修費、それから設計管理費を計上したものでございます。そのページの一番下の行でございます。商工費の観光費ですが、広告料に324万円計上してございます。次のページにわたります。委託料の円形劇場イベント事業委託料5,600万円を減額してございます。これにつきましては、つがる市の誕生10周年記念事業として当初に予算計上してございますが、事業の見直しを行い、広告料として324万円を計上してございます。

次に、ページが飛びますが、32ページでございます。教育費の小学校費でございます。小学校建設費、2段目になります。1,293万1,000円を計上してございます。森田小学校の給水管が赤さびで水が飲める状態ではないということで早急に改修が必要になりまして、設計管理費、それから工事費を計上したものであります。以上、歳出でございます。

続いて、歳入でございますが、9ページをお願いします。9ページのまずは市税でございます。軽自動車税416万1,000円減額してございますが、これは本定例会に提出しております議案第60号の税条例の改正に伴うものであります。4月1日から軽自動車税増額される予定でございましたが、原付自動車及び二輪車等について1年間増額を延長するというので、当初予算から減額措置する必要が生じたものであります。その下は、国庫支出金、低所得者保険料軽減負担金660万7,000円、それとこれに関連して中段に県支出金、同じく低所得者保険料軽減負担金330万3,000円、これにつきましては、介護保険の特別会計に繰り出しするものですが、低所得の高齢者の介護保険料の軽減を強化して、その分を国、県、市町村で補填するという措置のものでございます。

それから、国庫補助金の上から4行目ぐらいになりますが、社会資本整備総合交付金7,719万9,000円減額となっております。これにつきましては、稲盛芦沼線等の社会資本整備事業、これの補助の内示額が減額となったことにより減額計上してございます。

次に、下から2段目の経営体育成事業補助金4,387万9,000円、これは歳出と同額が交付されるものであります。

次のページでございます。一番上の財政調整基金繰入金、これにつきましては、補正予算の歳入歳出差し引きの調整分として繰り入れするというのでございます。また、その下、コミュニティ一助成事業助成金、イベント事業チケット販売収入、これは歳出と同額、増額あるいは減額をしたものでございます。

最後に、市債でございます。コミュニティセンター建設事業から橋梁長寿命化事業、これにつきましては、社会資本整備の減額に伴うもの、それから行政財産、木造公民館の解体あるいは健診センターの建設事業費に対して市債を充当したものでございます。

以上、補正予算の主な事業の概要について説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（三上 洋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋勝利委員。

○18番（松橋勝利君） 今、財政部長がかなり詳しく説明していたけれども、9ページの4の土木費の国庫補助金のところでも、いま簡単に何か国の云々という減額の説明はされておったわけけれども、この道路橋梁費の補助金は、結局7,719万9,000円、これだけ減額補正になっているのだけれども、これは、ま字からいけば端数だと思っただけけれども、その辺のもっと詳しい説明。

それから、もう一つって13ページ、13ページの企画費、企画費のところでも地方創生事業と、こうあるのだけれども、そこで委託料、13の委託料の総合戦略人口ビジョンアンケート調査業務委託、こうあるのだけれども、具体的に何を地方創生事業として目指していくのか、その説明、まず2つ。

○委員長（三上 洋君） 松橋建設部次長。

○建設部次長（松橋 守君） 4番の土木費の国庫補助金について説明いたします。

減額の7,719万9,000円でございますが、当初概算要求ということで3億4,100万円程度、これは橋とか、あと道路の補修あるいは稲盛芦沼の用地補償、それも入れて3億4,100万円程度予算、概算要求いたしております。それに対して、この前、平成27年度の内示がありまして、その概算要求に対して大体58%ぐらい程度の補助しかついていないということで、その減額が国庫補助で7,719万9,000円の減額ということになっています。

○委員長（三上 洋君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 企画費の地域創生関係のご質問の13、委託の関係でございます。ご存じのとおり市のほうでは対策本部を設置しまして、人口ビジョンの計画をつくる予定で、いま頑張っております。その中において、若手の職員でいろいろ今研究させているのですけれども、やはり地域住民の意向を考えなければならないということで当初予算にアンケート調査等が盛り込まれていませんでした。ですから、年代別に分けしながら約2,700人ぐらいの方々にアンケート調査を依頼して、今後のつがる市の人口ビジョン、それから事業等についてどのような考え方をしているのかという調査のための委託でございます。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この土木費の国庫補助金のところの説明もあつたけれども、当初予定したより予算が認められなかった。極端に言えば、そういうことで何か58%ぐらいで、この7,700万円以上の減額補正をやるようになったということだけれども、ということになれば、この予定していた橋、道路、舗装とかこれについては、今後もそういう予算は今はつかなかつたけれども、今後も引き続き国、県のほうへ、そういう要求は出していかとか、そういう考え方についてもう一度まず述べてもらいたい。

それから、2点目の地方創生事業、いま木村次長から答えたのだけれども、アンケート、2,700人ぐらいを予定している。これは、若い人といえばあれなのだけれども、そう聞こえたのだけれども、

そういう若い人でないな、全体として2,700人というのは、2,700人といっても、アンケートのそれがいろんな幅あるわけだから、どうしても私の考えでいけば、どうしても若い人というような考え方になると思うのだけれども、これ例えば上からいけば50代前半とか、そういう私はどうせそういうやるのであれば、そういう方々を選んだほうがいいのではないかと、こういう考えも持つのだけれども、その辺の。

○委員長（三上 洋君） 松橋建設部次長。

○建設部次長（松橋 守君） 要するに橋は計画どおりことし3基予定したのですけれども、橋は中途半端でできないと、終わることもできないので、橋だけは今回予定どおり終わりますけれども、稲盛芦沼線とか、用地補償については、ことしはちょっと縮小して来年以降用地補償をしていくと。道路補修についても当初3カ所予定していたのですけれども、2カ所でことしは終了して来年以降継続して予算要求をしてやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（三上 洋君） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） アンケートの対象者、年代別のお話でしたけれども、一応考え方としては、20代、30代、40代というふうな年代別にまずひとつ考えています。そのほか高校生、市内に住所を持っている高校生に対するアンケート、それから転入、転出された方の意見も求めるためのアンケートを調査したいと思っております。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） まあまあ1回目のそれはいいけれども、今の地方創生事業、これは言葉はよく地方創生、地方創生と国でもいろいろな言い方はされているのだけれども、なかなか実際それをどう、そこを創生していくかというのは、これはなかなか難しいことなのです。ただ、我々もこうして長年生活してきて、ここで一生暮らす、こういう考え方になった場合、いかにして地元を骨を埋める覚悟でこのつがる市にいるかと、私はそういうところもやっぱり考慮しなければならないと。

例えばアンケートでいろんないい意見は出しても、いま高校生の話もしたけれども、地元に残らないのでは何か、私の意見としては、これは意見は意見なので、こういう意見なので、それはいなくても意見としては参考。ただ、さっきも言ったとおり、やはり今こういう現状、地方がどんどん、どんどん寂れているこの現状を見ると、やはりこの地元でやっぱりきちっとしたものをやるというように私は覚悟が必要だと。考え方によっては、こういう地方というのは、私は一番生活しやすいところだと思うのです。ただ、そこに私に言わせれば、うまく全体において一工夫足りないのではないかと、努力足りないのではないかと、私はそういう認識を持って今でも、私も後期高齢者になっているけれども、そういう意味で頑張っているのだけれども、そういうところもやっぱり十分行政としては考慮をしながら、このつがる市のための創生事業をぜひ検討してやっていただきたいと、こういうことで私の考えを言ったんですが、総務部長から。

○委員長（三上 洋君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 地方創生事業については、一般質問のほうでも若干触れましたけれども、いま社会の減と自然現象の減と、この2つの要因から人口の減少をとめましようということで、いま総合戦略をつくるということになっていきますけれども、その中でまず年代別ですけれども、若い人がつがる市をどう思っているのか。将来、学校を終わって帰ってくるのに何が支障になっているのか、その若い世代の考え方。それから、老後、ここで暮らしていく、いわゆる前期、後期の方々のこれから老後からまず死を迎えるまで、自分たちがこのつがる市で何を求めるか。あとは、その中間、生産年齢人口については、何が問題になってここにいられないのか、そういう幅広い年代の考えを聞いて策定に当たりたいと。そういう意味で網羅した二千何百人ということで、その内容を反映できるような総合戦略にしたいと。つがる市の魅力をつくり出していきたいと、そういうふう考えております。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ぜひそういう考え方でつがる市のためにいい事業をやってください。

次に、15ページにいきます。総務費の徴税费になるけれども、ここで賦課徴収費の1,046万9,000円の減額補正、人件費だけれども、これも徴収費で人件費ここに出ているが、補正になった理由、これをまず質問します。

それから、今度は18ページにいきまして、ここも保育所費だけれども、保育所費のここでも人件費が1,778万6,000円これは増になっているけれども、これ人件費ふえた理由、この2点。

○委員長（三上 洋君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 賦課徴収費のほうですけれども、この人件費の増減については、各部門、部門で何人出て、何人入ると、そういう差し引きの関係と、その出た人、入った人の給料の額の差、その総体がこの額にあらわれていると。今、何人出て、何人入っているという情報は、いま手元にございませぬけれども、この人件費について全てそういう両方の差額の積み合わせがこうなっているということでございます。

○委員長（三上 洋君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） ただいま総務部長のほうから人件費の今回の補正予算のいろいろな内容、考え方ということで説明しましたけれども、実際この徴収費の中では、1人減となってございます。それも含めての1,046万9,000円の減額となったものであります。

以上です。

○委員長（三上 洋君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 松橋委員の18ページ、保育所費の人件費の増についてご説明いたします。

1,778万6,000円ふえているこの要因は何かということですが、人事異動によりまして2人の職員が増になってございます。ただこれ増になっていますけれども、その前の段階で2人定年退職で退

職してございます。その分見込まなかったもので、それに異動で2人ふえたので1,700万円ふえたので
す。関連がでございます、その下の児童館費973万8,000円減額してございます。そしてさらに下に地
域子育てセンター799万円、これともに、ここにいた職員が保育所に移ったということござい
ます。児童館に関しましては、人員を多く配置してございましたので、1人異動になっても影響はないと。
子育て支援センターに関しましては、2人いた職員を1人異動させまして、その減ですけれども、
その1人は兼務してございます。所長を兼務してございますので、1人職員だけなのですが、そこ
に子育て支援センターに併設して放課後児童クラブもございまして、そちらの人もおりますので、
そういったセキュリティーの面ですとか、そういった管理は支障ないということで1人体制でやっ
ております。

以上です。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今賦課徴収費のところでは総務部長、財政部長から話あるけれども、何か人事
異動の話だけで、ただそれだけなのだから、人件費は人を少なくしたとか、そういうことではないの
か。その辺、ただ人事異動だけなのかなと、そういうあれも思っていたので、その辺。

あと今、保育所費のほうは、大体理解。

○委員長（三上 洋君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 確かに人事異動の増減ございまして、その減分もございまして。それと収
納課1人、職員減になっているということで、その減も含まれています。よろしくお願ひします。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、23ページ、23ページのこのこれは農業委員会、その上の22ページ
から続くまでの、ここで農業委員会費が人件費で1,942万1,000円減額、これを見ると、ここすべて
減額になっているのだけれども、これはこれだけ減額になっているということは、職員の減なのか。
そういうところに、ただ農業委員会では、農業委員会の職員は、通常私の聞くところによれば、結
構親切丁寧に農家の方々に説明されて非常にいいと、こういう私のところに来た人は、みんなそう
だと言っていたのではないが、そういう声も聞こえている中で、これは職員少なくなったのかどう
か、その辺、まず。

それから、もう1カ所、26ページのこれは委託料の円形劇場のイベント事業の委託料、これが5,600万
円減額、この内容の説明。

○委員長（三上 洋君） 成田農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（成田柳二君） 今お尋ねの農業委員会の人件費でございましてけれども、昨年
まで10人いたのですが、今年度2名の減ということでこの金額が減ということになってござい
ます。少なくて大変なのですが、会長初めみんなで一生懸命やっていますので、特に業務には支障がない
ということで判断しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三上 洋君） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 委託料の5,600万円の減額の理由でございます。3月の当初予算に際しても、皆さんのさまざまな質問ございました。基本的に言いますと、それこそ委託事業で収入を見込んでのイベントはまず無理だというふうの中で決定いたしました。ですので、今回は、この委託料の部分を削除、減額、それから収入のほうも減額ということにいたしました。それで質問にはないのですけれども、これにかわるものとして上のほうの12の役務費に広告料ということで事業の10周年記念イベント、つがる市10周年記念イベントという名前をつけていただいて、そういうチケット、ポスター、それからFM等に周知してまいりたいと思っておりました。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 次は、土木費、28ページの土木費の。間違いました、その下の消防費だ。この消防費の常備消防費の中のここで、つがる消防署の人員費が2,867万6,000円と、こう増になって出ているのだけれども、ただこの分署をずっと見れば、すべて800万円、1,000万円、600万円と、こういう減額、ずっと減額になっている中で、その消防の本署の人員費だけがこれだけふえたというのは、どういう理由。

○委員長（三上 洋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 今年度、消防では、8名退職して4名採用してございます。それでここで人員費が消防署、これは木造にありますけれども、これだけがふえていますけれども、これもあくまで人事異動に伴う異動で各分署ありますけれども、これにつきましては、同様に17名で対応しておりますので、人数については、分署のほうは異動ございません。減になったものについては、消防署だけでございますので、これはあくまで人事異動による増減ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（三上 洋君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 何か今いちしっくりしないけれども、このいま8名退職して4名採用したとか、それはわかるけれども、ほかのほうは人事異動の件で何かこれだけ減額になっていると、こういうような説明であったと今思っているのだけれども、何か見れば、ほかのところにみんな給料、安いやつばかり配置してわざとやったのではないかと、こう見られるような、本署だけがばっと給料上がっているような感じに、これ見れば、そう見られるわけだけれども、まさかそういうようなあれでやっていたのではないでしょうね、そこだけもう一回。

○委員長（三上 洋君） 成田消防長。

○消防長（成田一司君） 先ほども説明しましたとおり4名採用してございますけれども、これまでは4名については、すべてつがる署のほうへ採用してございますけれども、今年度から各分署、稲垣、車力、森田と、そちらのほうにも1名配置してございます。また、新しい職員につきましては、できるだけ各分署を回るのではなく、所属を変えるということで今年度ある程度若手については異動してご

ございますので、委員おっしゃるとおり、年いった人が全員本署に来たような形に人件費は見えませんが、あくまでも人事異動によつての増減でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三上 洋君） 佐々木委員。

○3番（佐々木敬藏君） 農林水産業費の24ページ、経営体育成支援事業費、4,387万9,000円、去年度より若干ふえているように私は感じるのですが、その辺。昨年度の補助金の該当者は何名ぐらいでしたでしょうか。

それと県の方の説明によりますと、これはポイント制で補助金を査定しているということなのですが、つがる市はポイント3で、オール3で該当されていると、それ以外は該当していないと。ところが、県の方の説明によりますと、ポイント2では2割の補助金が得られると。つがる市は3割で該当したので3割なのですが、ポイント2でも2割の補助金が得られる、そういう話聞きましたので、その辺の兼ね合いはどういうふうにして、ポイント3でなければ補助金がもらえないのかというお尋ねされた方もございますので、その辺ひとつお伺ひいたします。

○委員長（三上 洋君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 佐々木委員の質問にお答えいたします。

26年度の当初については、申請したのですけれども、不認可ということで予算がつきませんでした。それで27年度申請ということで69名が申請したわけなのですけれども、12月に。それで国のほうから補正ということで20名、金額にして3,250万2,000円が補正で予算つきました。それで残りの49名につきましては、取り下げが10名、それでポイントが3ポイントということなのですけれども、事務局としては、1ポイントの人を落とします。2ポイントの人はあげている格好になっています。それで23名が今回承認になったということです。

以上です。

○委員長（三上 洋君） 佐々木委員。

○3番（佐々木敬藏君） 今回はポイント2でも該当させているということなので、27年度もそれを基本にしてやるということですか。

○委員長（三上 洋君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） あくまでもこの経営体は、皆さんご存じのとおり地区で出しますので、余り点数低い人がいますと、1点の人がいますと、皆さんに迷惑をかけるということで基本的には1点の人おりてもらって、あとのひと、それ以上、2点以上の人を中心にやっていました。それで今後ともそういうふうに行って行く予定でございます。

○委員長（三上 洋君） 佐々木委員。

○3番（佐々木敬藏君） その昨年の米価の下落によりまして、この補助金に対するウエイトが非常に高くなっているということで、かなり申し込む方が多いにもかかわらずこれは該当しないから、やめたほうがいいのかというようなうわさが流れまして、申し込まない方がかなりあった

と、そう伺っております。その辺考えますと、これからふえる可能性もあるのではないかと、米価がどう動くかわかりませんが、補助金に対する期待は大きいのであるので、ぜひ予算のほうもふえれば、我々は、農家としては助かると思いますので、その辺もあわせてひとつお願いいたします。

○委員長（三上 洋君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 佐々木委員のおっしゃるとおりで、これからも事業を進めていくように頑張りますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三上 洋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。

◎議案第57号の説明、質疑

○委員長（三上 洋君） 議案第57号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、議案第57号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ667万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5,633万8,000円とするものでございます。

歳入からご説明いたします。5ページをお願いいたします。1款保険料、ここで1,321万6,000円を減額してございます。これは現年度の特別徴収分と普通徴収分、合わせての減額でございます。内容ですが、今回の補正といいますか、条例改正を提案してございます。その中で第6期の介護保険料、9段階あるのですが、一番所得の低い方々の属する第1段階、この保険料を月額3,000円から2,700円に減額するという提案してございます。それに対応した保険料の減額でございます。それに対しまして歳入のほうで補正しておりますが、先ほど一般会計のほうで財政部長説明してありましたが、7款繰入金最後の行です。低所得者保険料軽減繰入金1,321万6,000円、これを一般会計から繰り入れしてございます。そのほかその上に、その他一般会計繰入金668万円の減額と4,000円の増額、この2つの項目は、今回の人事異動に伴います減に対応した繰り入れです。

次のページ、6ページをお願いいたします。一般管理費で668万円の減額、これは職員の人件費の分です。その次のページの7ページに給与費明細書でございます。この補正後、補正前の人数に関しましては、10人ということで変わらないのですが、今回の異動でベテラン、中堅の職員が出まして、新人及び若手の職員が入りましたので、その差額でございます。その下段の地域支援事業費の4,000円、

これは職員の共済費の増額によるものでございます。そういったことでございますので、よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（三上 洋君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

以上をもって付託された議案の質疑が全部終了しました。

◎議案第51号～議案第57号の討論、採決

○委員長（三上 洋君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りいたします。議案第51号から議案第57号までの計7件は承認及び原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、各案件については承認及び原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三上 洋君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（三上 洋君） 以上で本委員会の日程を全部終了しましたので、11日は休会となります。

審査に際して、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝申し上げます。これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

（午前11時59分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 三 上 洋